

一般質問



山内 晃 議員 (自民)

歳入の確保と税外収入について

①今後の区政運営の大切な財源である特別区民税を、どのようにとらえているのか。②特別区民税に直結する人口動態への考えは。③学校跡地

等を民間事業者に貸し付け、民設民営で高齢者施設を運営してもらうやり方は、施設整備に要する多額の予算の抑制につながるだけでなく区に多額の賃料が入る。また、区内に住む人に優先して働いてもらうことで雇用も生まれる。土地の貸し付けで税外収入を得る考えは。④これまで行ってきた公設民営の事業を民設民営で行う考えは。

区長 ①区の基幹的な財源として極めて重要な役割を担っている。中長期的には厳しい財政見直しになると受けとめている。②人口は平成32年頃までは増加傾向だ。現役世代の増加が区民税増収につながる反面、行政需要が増え財政負担の増大を招く面もあり、十分に見極める必要がある。③区有施設跡地の本格的な活

用まで時間を要するような場合には、資産として有効活用する観点も積極的に取り入れていく。④行政がすべての面で直接的にサービスを提供することは困難だ。民間活力の効果的な活用を図っていく。

契約・入札について

①23年度の契約・入札案件は何件で、区の登録業者は何社か。②事業者へのコンプライアンスの徹底方法は。③発注案件に使用する資材等の調達には区内事業者を優先し、下請けには区内事業者を活用、雇用は区内に住所を有する者を優先する等の指導をしているか。④勤務実態が明らかに無い「名ばかり営業所」の排除で適切な発注等が可能と考えるが、営業所の抜き打ち検査の実施状況と検査方法は。

清水台小学校



総務部長 ①契約案件は1万9千548件で、入札案件は769件だ。登録事業者は8月末現在738社だ。②約款に法令遵守を規定し、不正行為には厳正に対応している。③事業者選定で区内事業者を優先指名するほか、契約書に下請業者等の発注に際しては、極力区内事業者への発注に留意する旨を記載し、個別に指導している。区民の雇用は区内事業者に発注することで果たしているものと考えている。④登記簿謄本等の確認や複数の職員が立ち入り、常時事業活動が行われているかを調査している。

緑化施策について

①区に対するこれまでの都の支援策は十分であったか。

②区の緑被率の現状と、近年の傾向は。③緑視率という考え方への所見は。④緑づくりの重点地区を位置づけ、制度化することへの所見は。⑤みどり花のボランティア支援事業のボランティア団体を、どれくらい拡充する考えか。

防災まちづくり事業部長

①都は、22年5月に緑確保の新たな支援制度を打ち出しており、区の緑化施策に寄与するものと評価している。②21年度は15.8%であり、10年間で3.8ポイントの増加だ。③課題が多く、現在はこの指標を使っていない。④都で同趣旨の制度が新たに示されており、この制度を活用して緑化を更に推進していく。⑤様々な機会をとらえ、緑化の更なる推進につながるようボランティアを拡充していく。



鈴木 博 議員 (み・無)

全てのワクチンを定期接種化、無料に

①任意接種対象の病気は、子どもにとって予防が重要な接種率を上げ、対象疾患を抑制するために、経済的格差なく接種できる環境をつくらなければならぬ。⑦専門家が効果を認め、将来定期接種になることが確実な情勢なのに、区では任意接種の助成が、概ね半額にとどまっている根拠は。⑧国への働きかけへの考えは。⑨B型肝炎など6ワクチンの定期接種化に対する区の立場は。⑩平成24年4月か

児童虐待について

①すくすく赤ちゃん訪問事業について②23年度にサービスを受けた家庭数は。③育児に悩む保護者の増加が予想されるが、効果的な実施内容は。④揺さぶられ症候群の認識と児童虐待との関連性への考えは。⑤区民への周知や関係機関との連携、今後の対策は。

子ども未来事業部長

①7千455件だ。④児童手当の申請窓口等でも簡単に申し込める等、具体的に検討している。⑦衝動的に強く子どもを揺さぶること起こる虐待として注目されているとの認識だ。⑧母親学級等で指導している。今後、情報提供と予防への知識普及を関係機関と連携を図りながら実施する。

をとりえて国に要望していく。②国の予防接種部会の提言を踏まえた任意接種の定期化や財源確保は、区としても賛同しているが、公費助成に関しては、国の専門家による検討会の動向を注視していく。

夜間休日の小児救急医療について

①小児重症患者の受け皿が区にはほとんどない。都立広尾病院など、他区の二次救急医療機関に入院している現状を区はどのように把握し対応するのか。②二次救急医療機関との接触や連携などは。③軽症患者の受診が多く、重症患者の診療に支障を来している。夜間救急外来の存在理由や受診の目安の啓発を、積極的に行うことが親の育児対応能力を高め、軽症患者の受診抑制につながる。保育園等でどのような啓発活動が進められているのか。④厚生労働省の小児救急電話相談等も積極的にアピールし、区民の救急医療へのニーズに応えては。

健康福祉事業部長

①都内の救急医療体制は、軽症患者への初期救急は区市町村で整備し、入院治療を要する二次救急や高度な医療を要する三次救急は都で整備することになっっている。二次救急医療以降は都が広域的な立場で整備している。二次救急病院の利用はお住まいの区以外の病院で受診することもあるのが現状だ。②直接の接触はないが、都が設置する連絡会等を通じ、区民が安心して医療を受けられる体制づくりに努

めている。③機会をとりえて救急受診についての啓発をしていく。④広報紙等で小児救急電話相談の周知を図っているところだ。

子育て支援について

①今後の保育サービスと保育園増設等の方向性は。②病児保育所が2か所で開設されているが、24年度の事務事業評価では「現行水準の実施」とされている。どのような調査により施設数が適切との結論になったのか。③病児保育事業を就労支援のみでなく、育児に慣れていない親に看護を実際に学んでいただく、親育て・子育て支援事業としても重視するべきだ。そのためにも病児保育所を各エリアに点在させ、必要な時に利用できる子育てセーフティネットワークを構築しては。

子ども未来事業部長

①人口動向調査等の結果を踏まえ、必要な対策を進めていく。特別保育事業のニーズに対しては、概ね充足していると考えている。②③子どもが病気の時には親が看護するものとの考えから、病児保育は就労支援として実施しており、需要には対応できていると考えている。自宅での看護の仕方は、母親学級のテキストに掲載し、乳幼児健診等で説明している。更に、母親グループ等からの依頼により、病児への対処の仕方や受診の目安等の話を出張健康学習として行っており、今後も機会をとりえて対応していく。以上のことから、病児保育は現在のとこ